
2009 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組み
に関する調査結果について

日証協・平 2 2 . 1 1 . 1 6

本協会では、電力使用量の削減に係る数値目標への達成に向けた取組状況その他の環境問題への取組状況を検証するため、環境自主行動計画第 8 項（行動計画の検証）に基づく定期調査として、本年 6 月 30 日付で 2009 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施いたしましたが、今般、別紙 1 及び別紙 2 のとおり、調査結果を取りまとめた。

また、過年度分（2008 年度分、2007 年度分、2006 年度分及び 2002 年度分）の電力使用量等について、全会員による一斉点検を実施し、その結果に基づき、別紙 3 のとおり、訂正等を行った。

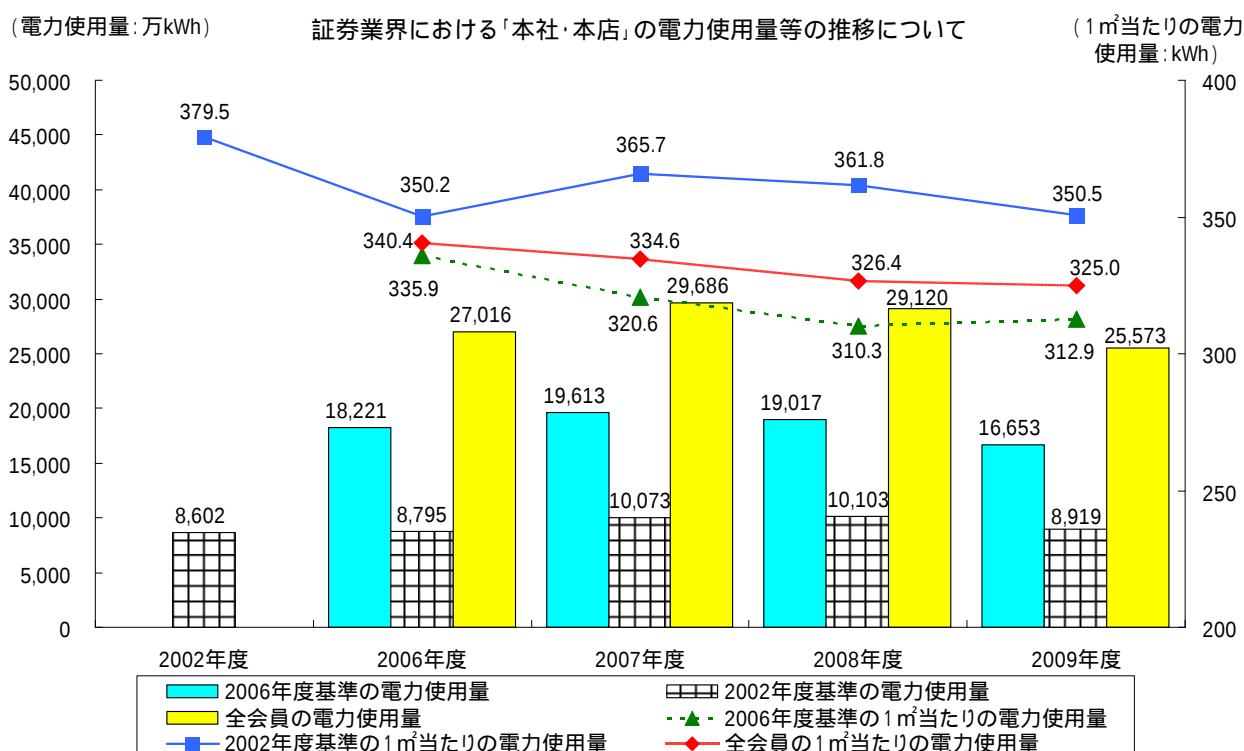
2009 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組み
に関する調査結果について（概要）

平成 22 年 11 月 16 日
日 本 証 券 業 協 会

1．調査対象・調査期間

- 調査対象 会員証券会社等 293 社
- 調査期間 平成 22 年 6 月 30 日～平成 22 年 8 月 13 日

2．2009 年度（2009 年 4 月 1 日～2010 年 3 月 31 日）の「本社・本店」の電力使用量等



- (1) 2006 年度基準の電力使用量等【対象 278 社、2012 年度までに基準年度比 6 %減を目標】
 「電力使用量」は、1 億 6,653 万 kWh となり、基準年度比 8.6%減、前年度比 12.4%減。
 「1 ㎡当たりの電力使用量」は、312.9kWh となり、基準年度比 6.9%減、前年度比 0.8%増。
- (2) 2002 年度基準の電力使用量等【対象 15 社、2012 年度までに基準年度比 12%減を目標】
 「電力使用量」は、8,919 万 kWh となり、基準年度比 3.7%増、前年度比 11.7%減（前年度比では、調査開始後初めて減少）。
 「1 ㎡当たりの電力使用量」は、350.5kWh となり、基準年度比 7.7%減、前年度比 3.1%減。
- (3) 全会員の電力使用量等【対象 293 社】
 「電力使用量」は、2 億 5,573 万 kWh となり、前年度比 12.2%減。
 「1 ㎡当たりの電力使用量」は、325.0kWh となり、前年度比 0.4%減。

3. 2009 年度の「事業者全体」のエネルギー使用量及び電力使用量等

2009 年度より調査開始【対象 293 社】。今後、継続調査を実施予定。

	2009 年度
エネルギー使用量	13 万 1,658kl
電力使用量	4 億 3,379 万 kWh
1 m ² 当たりの電力使用量	244.0kWh

4. 環境問題への取組みに関するアンケート調査

- 「証券業を通じた取組み」、「地球温暖化対策」、「循環型経済社会の構築」、「社内教育及び啓発活動」及び「環境保護活動」などについて、アンケート調査を実施。

(1) 証券業を通じた取組みについて

環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を行っている会員は 80 社（27.3%、前回調査 82 社、26.3%）。

「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」（72 社）が最も多かった。

(2) 地球温暖化対策について

省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員は 282 社（96.2%、前回調査 287 社、92.0%）。

「照明の消灯による節電」（240 社）、「クールビズの導入」（238 社）、「空調の温度管理の徹底による節電」（224 社）が多く、増加傾向であった。

(3) 循環型経済社会の構築について

環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員は 281 社（95.9%、前回調査 287 社、92.0%）。

「両面コピー等による紙使用量の削減等」（239 社）が最も多く、「ごみの分別及びリサイクルの推進」（217 社）、「物品等の長期使用」（203 社）が続いている。

(4) 社内教育及び啓発活動について

環境問題に関し、啓発活動（社内教育）に取り組んでいる会員は 135 社（46.1%、前回調査 140 社、44.9%）と、約半数であった。一方、社外への啓発活動を実施している会員は 24 社（8.2%、前回調査 29 社、9.3%）にとどまった。

また、環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員は、59 社（20.1%、前回調査 66 社、21.2%）であった。

(5) 環境保護活動について

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している会員は 125 社（42.7%、前回調査 99 社、31.7%）と、大幅な増加が見られた。

「エコキャップ運動の実施」（72 社、前回調査 52 社）や「清掃活動の実施」（50 社、前回調査 43 社）などが多く見られた。

以 上

2009 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組み に関する調査結果について

平成 22 年 11 月 16 日
日 本 証 券 業 協 会

「証券業界の環境問題に関する行動計画」の取組みの実情を把握するため、同行動計画第 8 項(行動計画の検証)に定める定期調査として、2009 年度(2009 年 4 月 1 日～2010 年 3 月 31 日)の電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施し、下記のとおり、会員各社からの回答結果を集計いたしましたので、お知らせいたします。

また、証券業界における環境問題への取組みをより一層推進する観点から、下記のとおり、2009 年度の当該調査より、事業者全体のエネルギー使用量及び電力使用量等に関する調査を実施しております。

【 調 査 概 要 】

・調査対象 会員証券会社等 293 社

調査実施時(平成 22 年 6 月 30 日現在)の対象会員証券会社等 302 社について、脱退等により会員権が消滅した証券会社等 8 社及び同年 4 月 1 日以後に新たに加入した会員証券会社等 3 社を調査対象から除外する一方、被合併会社分として報告を受けた会員証券会社等 2 社を調査対象に加えている。

・調査期間 平成 22 年 6 月 30 日～平成 22 年 8 月 13 日

【 調 査 結 果 】

1. 2009 年度の「本社・本店」の電力使用量等について(調査対象 293 社)

(1) 2006 年度を基準年度とする会員の「本社・本店」の電力使用量等(基準年度比)

(小数点第 2 位四捨五入)

	2009 年度 (平成 21 年度)	基準年度(2006 年度)比		2006 年度 (平成 18 年度)
		増減値	増減比率	
会員数(社)	278	12	4.5%	266
電力使用量(kWh)	166,535,128	▲ 15,679,415	▲ 8.6%	182,214,543
総床面積(m ²)	532,299	▲ 10,217	▲ 1.9%	542,516
1 m ² 当たりの電力使用量(kWh)	312.9	▲ 23.0	▲ 6.9%	335.9

(2) 2002 年度を基準年度とする会員の「本社・本店」の電力使用量等(基準年度比)

(小数点第 2 位四捨五入)

	2009 年度 (平成 21 年度)	基準年度(2002 年度)比		2002 年度 (平成 14 年度)
		増減値	増減比率	
会員数(社)	15	▲ 1	▲ 6.3%	16
電力使用量(kWh)	89,197,337	3,175,407	3.7%	86,021,930
総床面積(m ²)	254,500	27,846	12.3%	226,654
1 m ² 当たりの電力使用量(kWh)	350.5	▲ 29.0	▲ 7.7%	379.5

(3) 全会員の「本社・本店」の電力使用量等（前年度比）

（小数点第 2 位四捨五入）

	2009 年度 （平成 21 年度）	前年度（2008 年度）比		2008 年度 （平成 20 年度）
		増減値	増減比率	
会員数（社）	293	▲ 19	▲ 6.1%	312
電力使用量（kWh）	255,732,465	▲ 35,476,363	▲ 12.2%	291,208,829
総床面積（㎡）	786,799	▲ 105,345	▲ 11.8%	892,144
1㎡当たりの電力使用量（kWh）	325.0	▲ 1.4	▲ 0.4%	326.4

（注） 小数点第 2 位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

〔参考〕証券業界の環境問題に関する行動計画に規定する数値目標について

証券業界としての環境問題への取組みの一環として、地球温暖化防止を目的としたCO₂排出量削減のために、電力使用量について、以下の数値目標を設定しております。

また、証券業界における電力使用量等の推移等は、別添のとおりです。

【数値目標】

新たに取り組む会員証券会社については、2006 年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む「以下同じ」）における使用量を基準に 2008 年度から 2012 年度までに 6 %の削減を目指す。

これまでに取り組んでいる会員証券会社については、2002 年度の本社・本店における使用量を基準に 2003 年度から 2012 年度までに 12%の削減を目指す。

（注） 会員証券会社の経営規模の拡大又は縮小等により、会員証券各社における本社・本店の使用床面積の増減があった場合においても、床面積当たりの電力使用量が、上記 及び に掲げた削減目標を達成するよう留意する。

2 . 2009 年度の「事業者全体」のエネルギー使用量及び電力使用量等について（調査対象 293 社）

（小数点第 2 位四捨五入）

	2009 年度 （平成 21 年度）
会員数（社）	293
エネルギー使用量（kl）	131,658
電力使用量（kWh）	433,794,238
総床面積（㎡）	1,777,864
1㎡当たりの電力使用量（kWh）	244.0

（注） 小数点第 2 位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

3．環境問題への取組みについて（調査対象 293 社）

（１）証券業を通じた取組みについて

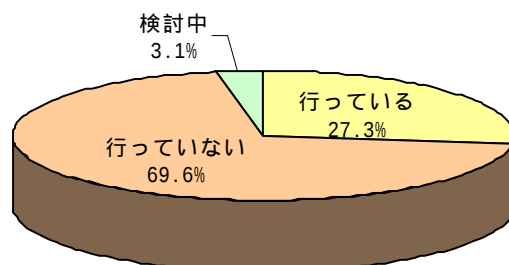
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等について

調査対象会員 293 社のうち、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を「行っている」会員は、80 社（27.3%）となり、一方、「行っていない」会員は、204 社（69.6%）となった。（表 1 - 1・図 1 - 1 参照）

[表 1 - 1 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等について]

環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する 金融商品（エコファンド等）の開発・提供等について	会員数（社）	比 率
行っている	80	27.3%
行っていない	204	69.6%
検討中	9	3.1%
合 計	293	100.0%

図 1 - 1 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する
金融商品の開発・提供等について



なお、「2008 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査結果について」(平成 21 年 11 月 10 日公表、以下「前回調査」といいます。)において、調査対象会員 312 社のうち、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品(エコファンド等)の開発・提供等を「行っている」会員は 82 社(26.3%)、「行っていない」会員は 219 社(70.2%)であった。

開発・提供等の実施状況（複数回答）

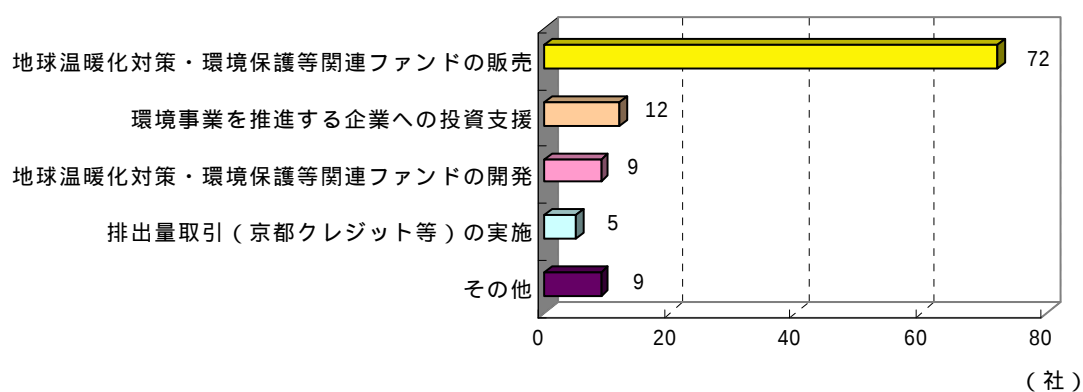
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等を行っている会員80社の実施状況を見ると、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」を行っている会員が72社と最も多く、「環境事業を推進する企業への投資支援」（12社）及び「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発」（9社）が続いている。それ以外は「排出量取引（京都クレジット等）の実施」（5社）となっている。（表1-2・図1-2 参照）

[表1-2 開発・提供等の実施状況（複数回答）]

開発・提供等の実施状況	会員数（社）	比 率
地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売	72	90.0%
環境事業を推進する企業への投資支援	12	15.0%
地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発	9	11.3%
排出量取引（京都クレジット等）の実施	5	6.3%
その他	9	11.3%
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品 （エコファンド等）の開発・提供等を行っている会員	80	-

（注） 比率は、対象回答会員数（80社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図1-2 開発・提供等の実施状況（複数回答）



なお、前回調査において、「環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等を行っている」と回答した会員 82 社のうち、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」と回答した会員が 68 社、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発」及び「環境事業を推進する企業への投資支援」と回答した会員が 10 社、「排出量取引(京都クレジット等)の実施」と回答した会員が 9 社であった。(いずれも複数回答)

【参 考】その他の開発・提供等の実施状況

- ・ 次に掲げる環境に係る商品の組成・販売、又は売出し等【6 社】
 - グループ企業における環境保全等関連ファンドの開発、運用
 - 環境関連事業分野に特化した上場銘柄による E T F など金融商品の開発・提供等、指定参加者としてのマーケット・メイキングの実施など
 - 世界銀行など国際金融機関が発行する債券で資金用途を環境関連に限定した商品
 - 環境に配慮した投資ファンド
 - エコボンド（債券発行と排出権取引の仕組みを融合した金融商品。発行体、投資家、証券会社がそれぞれ資金調達、債券投資、債券引受・排出権取引を通じて地球環境問題への貢献が可能となるもの）
 - グリーン世銀債、ウォーター・ボンド、エコロジーボンド
- ・ S R I（社会的責任投資）ファンドについての情報提供
- ・ 環境省が実施する「自主参加型国内排出量取引制度」に電子取引システムを提供し、総合研究所を通じて取引所が予定している排出権取引市場創出に関するコンサルティング業務等の実施
- ・ C E R（認証排出削減量）等の売買の媒介
- ・ 総合研究所（グループ会社）によるグリーン・イノベーションサイトの提供
- ・ 独立した S R I 運用部門の設置

（２）地球温暖化対策について

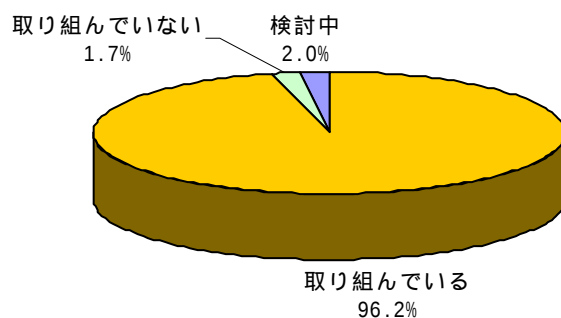
省資源・省エネルギー対策の取組みについて

調査対象会員 293 社のうち、ペーパーレス化の促進、節電及び省電力機器の導入など、省資源・省エネルギー対策に「取り組んでいる」会員は、282 社（96.2%）となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、5 社（1.7%）となった。（表 2 - 1・図 2 - 1 参照）

[表 2 - 1 省資源・省エネルギー対策の取組みについて]

省資源・省エネルギー対策の取組み	会員数（社）	比 率
取り組んでいる	282	96.2%
取り組んでいない	5	1.7%
検討中	6	2.0%
合 計	293	100.0%

図 2 - 1 省資源・省エネルギー対策の取組みについて



なお、前回調査において、調査対象会員 312 社のうち、省資源・省エネルギー対策に「取り組んでいる」会員は 287 社（92.0%）、「取り組んでいない」会員は 15 社（4.8%）であった。

省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）

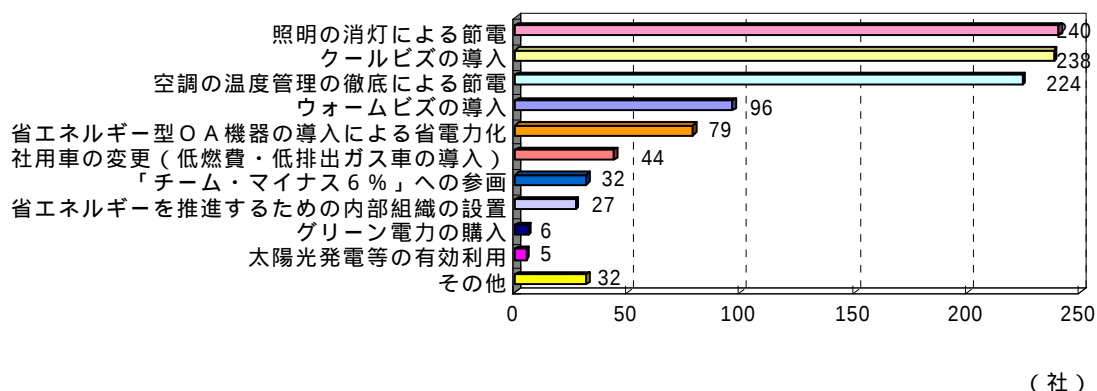
省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員 282 社の取組状況を見ると、「照明の消灯による節電」が 240 社と最も多く、「クールビズの導入」が 238 社、「空調の温度管理の徹底による節電」(224 社)が続いている。それ以外は、「ウォームビズの導入」が 96 社、「省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化」(79 社)「社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）」(44 社)「『チーム・マイナス 6 %』への参画」(32 社)「省エネルギーを推進するための内部組織の設置」(27 社)「グリーン電力の購入」(6 社)「太陽光発電等の有効利用」(5 社)等となっている。（表 2 - 2・図 2 - 2 参照）

[表 2 - 2 省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）]

省資源・省エネルギー対策の取組状況	会員数（社）	比 率
照明の消灯による節電	240	85.1%
クールビズの導入	238	84.4%
空調の温度管理の徹底による節電	224	79.4%
ウォームビズの導入	96	34.0%
省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化	79	28.0%
社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）	44	15.6%
「チーム・マイナス 6 %」への参画	32	11.3%
省エネルギーを推進するための内部組織の設置	27	9.6%
グリーン電力の購入	6	2.1%
太陽光発電等の有効利用	5	1.8%
その他	32	11.3%
省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員	282	-

(注) 比率は、対象回答会員数(282社)を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図2-2 省資源・省エネルギー対策の取組状況(複数回答)



なお、前回調査において、「省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる」と回答した会員287社のうち、「照明の消灯による節電」と回答した会員は219社、「クールビズ又はウォームビズの導入」と回答した会員は227社、「空調の温度管理の徹底による節電」と回答した会員は214社であった。(いずれも複数回答)

【参 考】その他の省資源・省エネルギー対策の取組状況

(電気機器全般)

- ・ コピー機、プリンター、クライアントPC及びモニターなど各種事務機器の未使用時・30分離席時の電源オフ、省エネモードの設定【4社】
- ・ 月2回、18時にPC強制シャットダウン

(照明器具関係)

- ・ 人感センサーによる自動照明システムの導入【4社】
- ・ 照明の照度を落とす。【3社】
- ・ 省エネルギー型照明灯への交換、省エネタイプLED照明への切替え等による省電力化【2社】
- ・ 必要以上の蛍光灯の取り外し

(空調関係)

- ・ 地域冷暖房プラントの利用
- ・ 午後7時以降の空調等停止努力(クールアースデーにちなんだ消灯努力)の継続
- ・ 空調機稼動時間の短縮・空調室温管理者の設置

(紙利用等関係)

- ・ スキャナーによる資料保存・送付等によるペーパーレス化の推進【2社】
- ・ 液晶ペンタブレットを用いたペーパーレス会議システムの導入等、又は会議室におけるプロジェクターの設置によるペーパーレス会議の推進【2社】
- ・ 帳票類の電子化とプリンターの一部撤去
- ・ 使用済用紙(裏紙)の積極的な利用
- ・ 電子りん議の導入
- ・ プリンター及び複合機の使用制限
- ・ プリンター・ユーザー認証システム(個人別にプリント枚数を管理でき、かつ印刷指示実行後にも不要な印刷指示を削除可能とする仕組み)の導入
- ・ インク、トナー削減ソフトの導入

(その他)

- ・ 「チャレンジ25宣言」への参画【2社】
- ・ エコ通勤優良事業所認定取得(登録済)
- ・ アイドリング・ストップの推進
- ・ 社用車(ハイヤー)の使用を必要最小限とする
- ・ トイレにおけるエアータオルの導入など、ペーパーレス化の実施
- ・ 事務所移転を期に、様々な節電を実施(エアコン・照明自動点灯消灯システム導入、省エネ機器導入、トイレ・階段照明の人感センサー導入、PC台数削減等)

(3) 循環型経済社会の構築について

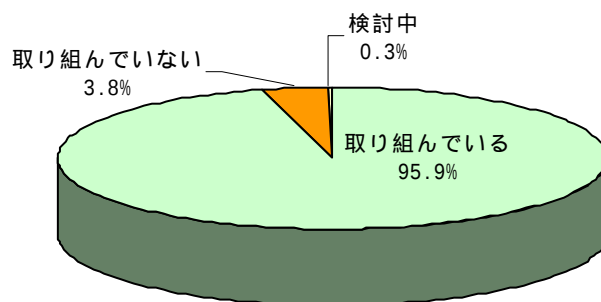
環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて

調査対象会員 293 社のうち、環境への負荷を軽減して生産された紙の利用促進又は廃棄物に係る分別回収の徹底など、環境負荷の軽減、資源の再利用に「取り組んでいる」会員は、281 社(95.9%)となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、11 社(3.8%)となった。(表3-1・図3-1 参照)

[表3-1 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて]

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて	会員数(社)	比率
取り組んでいる	281	95.9%
取り組んでいない	11	3.8%
検討中	1	0.3%
合 計	293	100.0%

図 3 - 1 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて



なお、前回調査において、調査対象会員 312 社のうち、環境負荷の軽減、資源の再利用に「取り組んでいる」会員は 287 社（92.0%）、「取り組んでいない」会員は 15 社（4.8%）であった。

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）

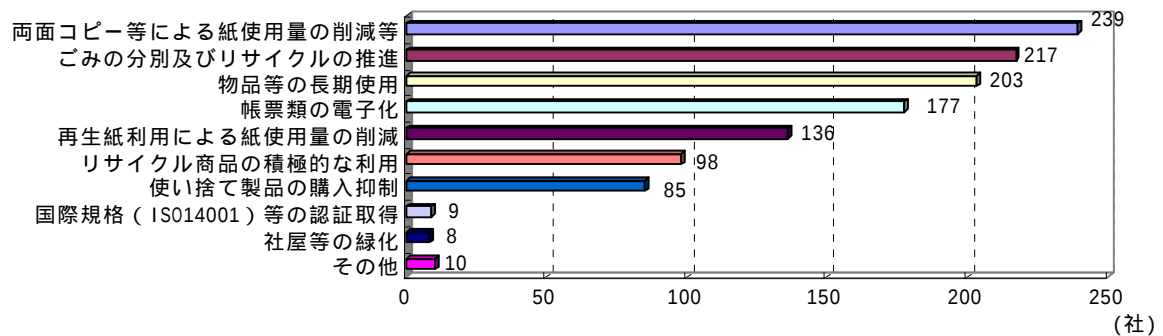
環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員 281 社の取組状況を見ると、「両面コピー等による紙使用量の削減等」が 239 社と最も多く、「ごみの分別及びリサイクルの推進」（217 社）「物品等の長期使用」（203 社）が続いている。それ以外は、「帳票類の電子化」（177 社）「再生紙利用による紙使用量の削減」（136 社）「リサイクル商品の積極的な利用」（98 社）「使い捨て製品の購入抑制」（85 社）等となっている。（表 3 - 2・図 3 - 2 参照）

[表 3 - 2 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）]

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況	会員数	比 率
両面コピー等による紙使用量の削減等	239	85.1%
ごみの分別及びリサイクルの推進	217	77.2%
物品等の長期使用	203	72.2%
帳票類の電子化	177	63.0%
再生紙利用による紙使用量の削減	136	48.4%
リサイクル商品の積極的な利用	98	34.9%
使い捨て製品の購入抑制	85	30.2%
国際規格（ISO14001）等の認証取得	9	3.2%
社屋等の緑化	8	2.8%
その他	10	3.6%
環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みを行っている会員	281	-

（注） 比率は、対象回答会員数（281 社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図 3 - 2 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）



なお、前回調査において、「環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる」と回答した会員 287 社のうち、「両面コピー等による紙使用量の削減等」と回答した会員は 226 社、「ごみの分別及びリサイクルの推進」と回答した会員は 222 社、「物品等の長期使用」と回答した会員は 171 社、「帳票類の電子化」と回答した会員は 173 社、「再生紙利用による紙使用量の削減」と回答した会員は 146 社、「リサイクル商品の積極的な利用」と回答した会員は 106 社、「使い捨て製品の購入抑制」と回答した会員は 81 社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況について

- ・ 機密文書のリサイクル処理
- ・ コピー機認証システムの導入による印刷ミス、紙・トナーの使用量の削減
- ・ 名刺の印刷用紙に非木材紙（ケナフ）を使用
- ・ 冊子、パンフレット制作等における、植物性大豆油インクなど環境配慮型製品の使用
- ・ プロジェクターの使用による会議資料のペーパーレス化
- ・ 自動水栓
- ・ トイレにおける雑用水の使用
- ・ グリーン購入
- ・ 移転・改装時のカーペットの張替えに排出権付タイルカーペットを導入（排出権は、カーボンオフセット実施済）
- ・ 国内を対象とした環境マネジメントシステムの導入
- ・ 海外拠点における ISO14001 取得
- ・ 本社移転時の廃棄物リサイクル推進

(4) 社内教育及び啓発活動について

社内における啓発活動（社内教育）について

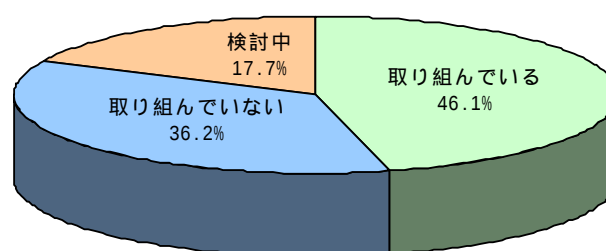
・環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて

調査対象会員 293 社のうち、役員及び社員の認識の向上を図るため、環境問題に関する啓発活動に「取り組んでいる」会員は、135 社（46.1%）となり、半数近くの会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、106 社（36.2%）となった。（表 4 - 1・図 4 - 1 参照）

[表 4 - 1 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて]

環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて	会員数（社）	比 率
取り組んでいる	135	46.1%
取り組んでいない	106	36.2%
検討中	52	17.7%
合 計	293	100.0%

図 4 - 1 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて



なお、前回調査において、調査対象会員 312 社のうち、環境問題に関する啓発活動（社内教育）に「取り組んでいる」会員は 140 社（44.9%）、「取り組んでいない」会員は 132 社（42.3%）であった。

・環境問題に関する啓発活動の取組みについて（複数回答）

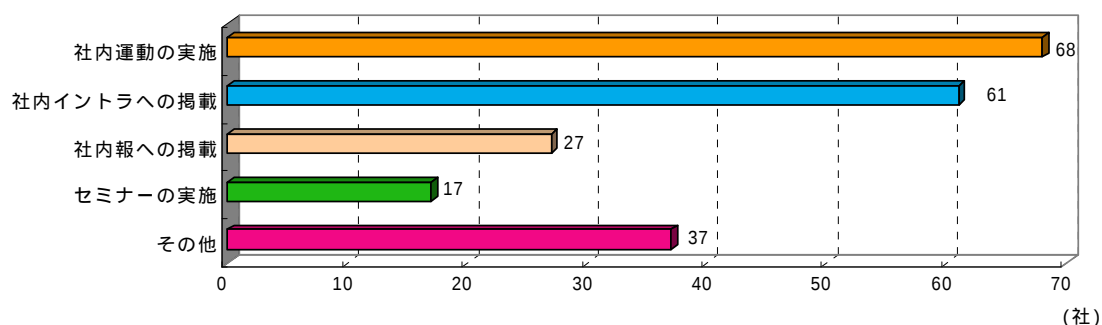
環境問題に関する啓発活動に取り組んでいる会員 135 社の取組状況を見ると、「社内運動の実施」が 68 社と最も多く、「社内イントラへの掲載」（61 社）が続いている。それ以外は、「社内報への掲載」（27 社）「セミナーの実施」（17 社）等となっている。（表 4 - 2・図 4 - 2 参照）

[表 4 - 2 環境問題に関する啓発活動の取組状況（複数回答）]

環境問題に関する啓発活動の取組状況	会員数（社）	比 率
社内運動の実施	68	50.4%
社内イントラへの掲載	61	45.2%
社内報への掲載	27	20.0%
セミナーの実施	17	12.6%
その他	37	27.4%
環境問題に関する啓発活動に取り組んでいる会員	135	-

（注） 比率は、対象回答会員数（135 社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図 4 - 2 環境問題に関する啓発活動の取組状況（複数回答）



なお、前回調査において、「環境問題に関する啓発活動（社内教育）に関する啓発活動に取り組んでいる」と回答した会員 140 社のうち、「社内運動の実施」と回答した会員は 77 社、「社内イントラへの掲載」と回答した会員は 56 社、「社内報への掲載」と回答した会員は 33 社、「セミナーの実施」と回答した会員は 15 社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境問題に関する啓発活動の取組状況

（体験学習等）

- ・ 高尾山での環境保全を考える体験教室の主催（社員・家族対象、間伐体験や植物観察）
- ・ 「どんぐりキューブをつくってみよう」講座（身近な自然から環境問題や生物多様性について学ぶ体験講座）の共催（社員等対象）
- ・ 各部店において環境活動に関する勉強会の実施
- ・ 鎌倉海岸清掃、高尾山清掃ハイキングの実施
- ・ 県・自治体・商工会議所の実施するエコロジー研修や企画への参加
- ・ 社外セミナーへの積極的な参加

（社内研修・社内周知等）

- ・ 社内通達、社内メール等の発信、社内での注意喚起の実施【９社】
- ・ 部店長会議、全体会議、朝礼、マネージャーズミーティング（各部長を対象とした全体会議）など定期的な会議等における示達、周知徹底【６社】
- ・ 社内ポスター等の掲示【４社】
- ・ （サテライト放送を通じた）社内研修の実施【２社】
- ・ 「チャレンジ２５宣言」、日本証券業協会通知、又はビル管理会社の環境問題（省エネ）取組みに関する配布物などについての社内周知【２社】
- ・ ISO14001 基礎研修の実施
- ・ 入社時に行うトレーニング・コースの一環として、コピー機・ＦＡＸの使用ではなく電子メールでの送付を促進するレクチャーの実施
- ・ 国際環境 NGO（FoE Japan）への寄付を通じて社員に対し、「社会に貢献することが企業の社会的責任である」との考えを啓蒙
- ・ こまめな照明の消灯、退社時にＯＡ機器の電源オフ、ごみの分別等の徹底について呼びかけ
- ・ トイレ等に節電協力の掲示表の設置

（その他）

- ・ セキュリティプリントの導入による紙使用量の削減
- ・ 両面コピー利用の奨励
- ・ マイカー通勤者に公共交通機関の利用促進
- ・ 親会社グループ主導による、国内におけるグループ全体の省エネルギー対策等に向けた取組みへの参加
- ・ 毎週金曜日をＥＣＯデーとし全店での電力使用時間の削減のための運動を実施

社外に対する啓発活動について

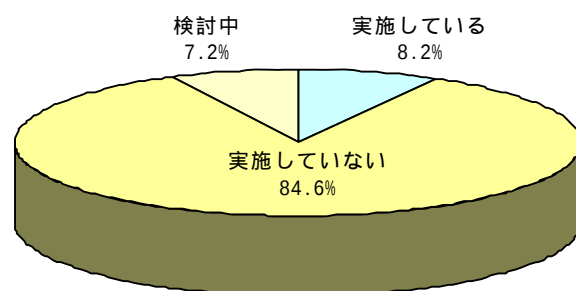
・ 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて

調査対象会員 293 社のうち、投資家をはじめ社会全体に向けて、環境問題を広く認識してもらうための取組みを「実施している」会員は、24 社（8.2％）となり、一方、「実施していない」会員は、248 社（84.6％）となった。（表４－３・図４－３ 参照）

[表４－３ 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて]

環境問題を広く認識してもらうための取組みについて	会員数（社）	比 率
実施している	24	8.2%
実施していない	248	84.6%
検討中	21	7.2%
合 計	293	100.0%

図 4 - 3 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて



なお、前回調査において、調査対象会員 312 社のうち、環境問題を広く認識してもらうための取組みを「実施している」会員は 29 社（9.3%）、「実施していない」会員は 260 社（83.3%）であった。

・環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況（複数回答）

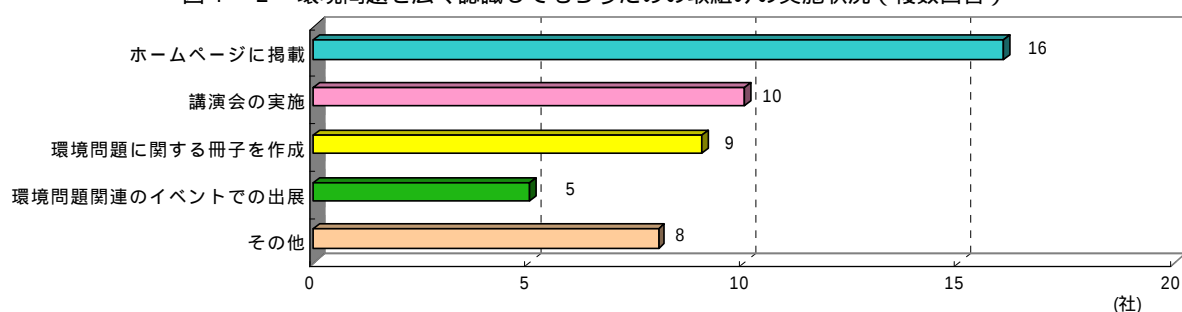
環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員 24 社の取組状況を見ると、「ホームページに掲載」が 16 社と最も多く、「講演会の実施」（10 社）が続いている。それ以外は、「環境問題に関する冊子を作成」（9 社）及び「環境問題関連のイベントでの出展」（5 社）等となっている。（表 4 - 4・図 4 - 4 参照）

[表 4 - 4 環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況（複数回答）]

環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況	会員数（社）	比 率
ホームページに掲載	16	66.7%
講演会の実施	10	41.7%
環境問題に関する冊子を作成	9	37.5%
環境問題関連のイベントでの出展	5	20.8%
その他	8	33.3%
環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員	24	-

（注） 比率は、対象回答会員数（24 社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図4 - 2 環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況（複数回答）



なお、前回調査において、「環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している」と回答した会員29社のうち、「ホームページに掲載」と回答した会員が22社、「講演会の実施」と回答した会員が8社、「環境問題に関する冊子を作成」と回答した会員が4社、「環境問題関連のイベントでの出展」と回答した会社が4社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況

- ・ 会社のホームページ及びCSRレポートなどにより公表【3社】
- ・ グループ会社と一体的に取組みを推進
- ・ 環境関連（水をたいせいつに）CM放映
- ・ 電子メールの脚注部分（foot note、デフォルト表示）に「環境問題に配慮し、印刷はできる限り必要最小限とするようご協力をお願いいたします」旨の文章を挿入
- ・ 店頭掲示・社外掲示板への掲示

（5）環境問題に対する取組状況の情報発信について

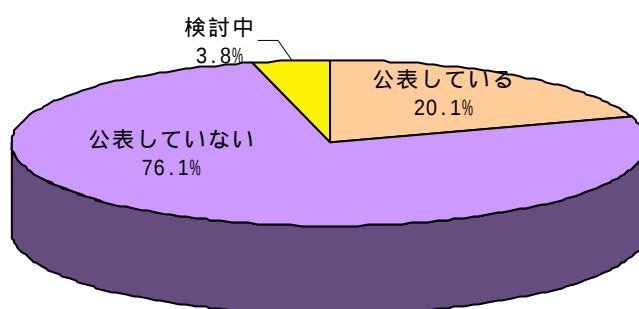
環境問題に対する自社の取組状況の公表について

調査対象会員293社のうち、環境問題に対する自社の取組状況を「公表している」会員は、59社（20.1%）となり、一方、「公表していない」会員は、223社（76.1%）となった。（表5 - 1・図5 - 1 参照）

[表5 - 1 環境問題に対する自社の取組状況の公表について]

環境問題に対する自社の取組状況の公表について	会員数（社）	比 率
公表している	59	20.1%
公表していない	223	76.1%
検討中	11	3.8%
合 計	293	100.0%

図 5 - 1 環境問題に対する自社の取組状況の公表について



なお、前回調査において、調査対象会員 312 社のうち、環境問題に対する自社の取組状況を「公表している」会員は 66 社（21.2%）、「公表していない」会員は 230 社（73.7%）であった。

環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）

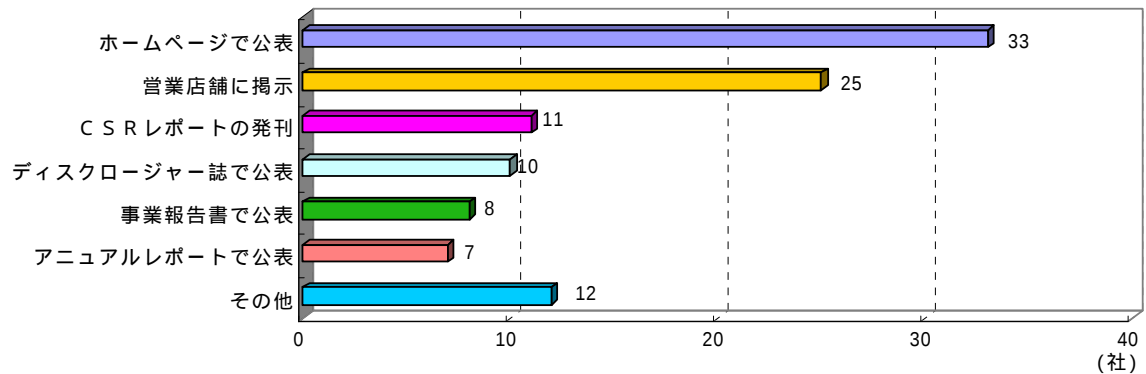
環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員 59 社の公表方法を見ると、「ホームページで公表」が 33 社と最も多く、「営業店舗に掲示」（25 社）が続いている。それ以外は、「CSR レポートの発刊」（11 社）「ディスクロージャー誌で公表」（10 社）「事業報告書で公表」（8 社）「アニュアルレポートで公表」（7 社）等となっている。（表 5 - 2・図 5 - 2 参照）

[表 5 - 2 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）]

環境問題に対する自社の取組状況の公表方法	会員数（社）	比 率
ホームページで公表	33	55.9%
営業店舗に掲示	25	42.4%
CSR レポートの発刊	11	18.6%
ディスクロージャー誌で公表	10	16.9%
事業報告書で公表	8	13.6%
アニュアルレポートで公表	7	11.9%
その他	12	20.3%
環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員	59	-

（注） 比率は、対象回答会員数（59 社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図5 - 2 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）



なお、前回調査において、「環境問題に対する自社の取組状況を公表している」と回答した会員66社のうち、「ホームページで公表」と回答した会員は42社、「営業店舗に掲示」と回答した会員は27社、「C S Rレポートの発刊」と回答した会員は15社、「ディスクロージャー誌で公表」と回答した会員は5社、「事業報告書で公表」と回答した会員は2社、「アニュアルレポートで公表」と回答した会員は9社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境問題に対する自社の取組状況の公表方法

- ・ グループとしての取組状況、C S R関連ファンドの推進などについて、グループ会社のH P及びC S Rレポートなどにより公表【6社】
- ・ 会社案内で公表【2社】
- ・ 対面説明時に口頭で説明
- ・ 社内専門部署がN P Oとのパートナーシップによりプロジェクトを展開、社員ボランティアが必ず参加

(6) 環境保護活動について

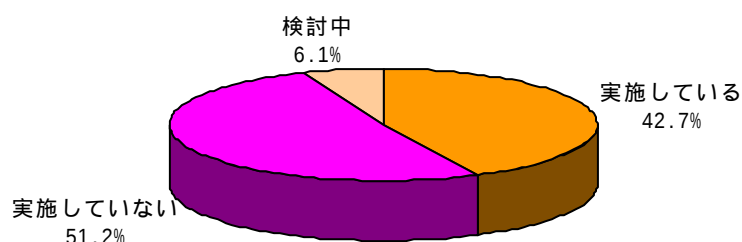
環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について

調査対象会員 293 社のうち、地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を「実施している」会員は、125 社 (42.7%) となり、一方、「実施していない」会員は、150 社 (51.2%) となった。(表 6 - 1 ・ 図 6 - 1 参照)

[表 6 - 1 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について]

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について	会員数 (社)	比 率
実施している	125	42.7%
実施していない	150	51.2%
検討中	18	6.1%
合 計	293	100%

図 6 - 1 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について



なお、前回調査において、調査対象会員 312 社のうち、環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を「実施している」会員は 99 社 (31.7%)、「実施していない」会員は 193 社 (61.9%) であった。

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容 (複数回答)

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している会員 125 社の実施内容を見ると、「『エコキャップ運動』() の実施」が 72 社と最も多く、「清掃活動の実施」(50 社) が続いている。それ以外は、「環境関係のボランティア参加」(29 社)、「行政主催の環境美化運動への協力参加」(25 社)、「環境保護団体 (N P O 法人) 等への活動支援」(21 社)、「衣類の寄付」(15 社)、「アルミ缶の回収・寄付」(15 社)、「植林事業の実施」(11 社)、「その他リサイクル資源の寄付」(10 社) 等を実施している。(表 6 - 2 ・ 図 6 - 2 参照)

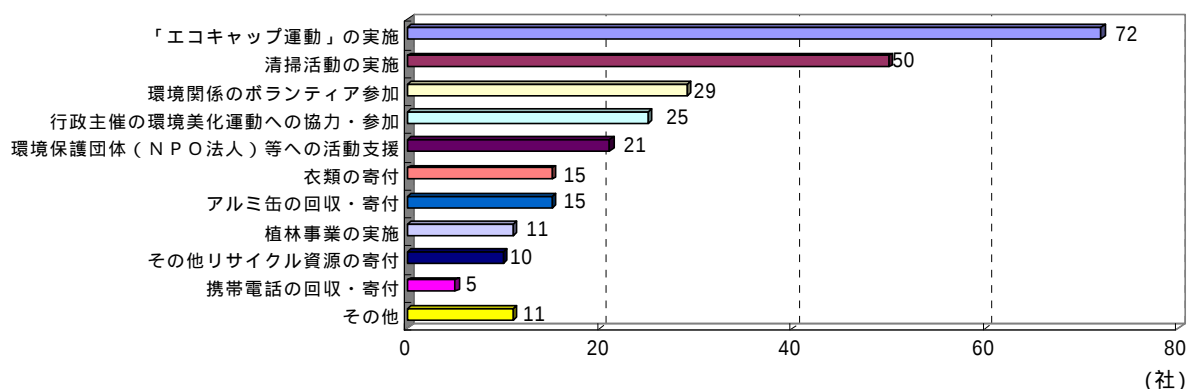
() エコキャップ運動...収集したペットボトルのキャップをリサイクル業者に売却し、その収益でワクチンを寄付する活動

[表 6 - 2 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容（複数回答）]

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容	会員数（社）	比 率
「エコキャップ運動」の実施	72	57.6%
清掃活動の実施	50	40.0%
環境関係のボランティア参加	29	23.2%
行政主催の環境美化運動への協力・参加	25	20.0%
環境保護団体（NPO法人）等への活動支援	21	16.8%
衣類の寄付	15	12.0%
アルミ缶の回収・寄付	15	12.0%
植林事業の実施	11	8.8%
その他リサイクル資源の寄付	10	8.0%
携帯電話の回収・寄付	5	4.0%
その他	11	8.8%
環境保護に向けた社会貢献活動への 参加・支援等を実施している会員	125	-

（注） 比率は、対象回答会員数（125社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図 6 - 2 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容（複数回答）



なお、前回調査において、「環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している」と回答した会員 99 社のうち、「『エコキャップ運動』の実施」と回答した会員は 52 社、「清掃活動の実施」と回答した会員は 43 社、「環境関係のボランティア参加」と回答した会員は 24 社、「行政主催の環境美化運動への協力参加」と回答した会員は 18 社、「環境保護団体（NPO法人）等への活動支援」と回答した会員は 22 社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容

- ・ 「ビーチクリーンアップキャンペーン」への参加
- ・ ライトダウンキャンペーンへの参加
- ・ 町内会の環境美化運動への協力・参加
- ・ 地域コミュニティ及び子ども達と協働で耕作放棄地の復田による無農薬米栽培により、湧水の浄化、生物多様性保護及び地域経済活性化のプロジェクトを社員ボランティア主導で実施
- ・ 建築家 安藤忠雄氏の中之島壁面緑化プロジェクトへの参加
- ・ 企業グループとして、グループ会社と一体的に実施、参加・支援協力等（清掃活動、森林保全活動等の地域ボランティア活動を行う「グローバル・コミュニティ・デー」の毎年の実施など）（２社）
- ・ 公益信託日本経団連自然保護基金への寄付
- ・ 書き損じはがきの寄付活動
- ・ 使用済切手の有効活用（ボランティア団体への寄贈）
- ・ 一部のCSR関連ファンドについて、収受した委託者報酬の中から、社会貢献活動を行っている非営利団体、公益信託等の募金、基金等への寄付を実施
- ・ 不要な文具を廃棄せず、リサイクル（寄付）を実施

（７）その他の環境問題への取組みについて

上記取組み以外の環境問題への取組みについては下記のとおりであった。

- ・ 本店の一部について、照明器具をLED化（LED蛍光灯の設置）【２社】
- ・ 個人用マグカップの利用による紙コップの使用抑制【２社】
- ・ ハンドドライヤーの利用によるペーパータオルの使用抑制【２社】
- ・ 「ワクチン債」、「未来の地球債」の販売
- ・ 社有車の排出量に対し、相応の排出権を購入し、カーボンオフセットを実施
- ・ 閉鎖店舗の什器備品・部材のリサイクル
- ・ 本社ビル３棟のカーボンニュートラル化
- ・ 水道の蛇口調整による節水等
- ・ ビル監視システムの作動確認（日常パトロール）
- ・ 冷暖房空調設備のシーズン毎のスケジュール調整
- ・ 消灯前でのオフィス清掃
- ・ 目論見書等の電子交付サービスの実施
- ・ 電子メールの署名にメールの印刷をなるべく削減するよう呼びかけのメッセージを記載
- ・ Global 全社で Community Partnership program（企画）を実施するなど、様々な地域社会貢献活動を展開、日本では、将来的に環境関連の団体とのコラボレーション、寄付等を実施する予定
- ・ 森林資源保護を目指し、ペーパーレス化について、システム会社を含め、全社で取り組み。また、クールビズの導入に積極的に取り組み、営業店においても、顧客の理解のもと、空調温度の引上げに尽力中
- ・ 夏休み期間中における子供向けの環境啓蒙企画の実施
- ・ 外部コンサルタントへの委託等も含む、平成 22 年 4 月 1 日の改正省エネ法施行への対応を実施
- ・ 寄附金付き年賀はがきの購入

- ・ 古新聞及び段ボール等の再生資源の業者への回収依頼
- ・ 金融を通じた環境問題への取組みを広げていくため、「国連環境計画・金融イニシアティブ」(UNEPFI)に加盟、「責任投資原則」(PRI)、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」(CDP)、「国連グローバル・コンパクト」への加盟
- ・ 就業時間の短縮による省電力化
- ・ 親会社と一緒に環境問題への取組みを推進

(8) 電力使用量等の削減に向けた、その他の会員の取組事例について【任意回答】

上記取組みのほか、2009 年度の電力使用量等について、前年度比 (2008 年度) で減少している会員に対し、その減少要因や、2009 年度又はそれ以前において、電力使用量等の削減のために実施した対応策の内容等についてアンケート調査を行ったところ、大要下記のとおり回答 (任意回答) があった (上記 (1) から (7) までと重複している内容あり)。

(空調・温度管理関係)

- ・ クールビズ、ウォームビズ、カジュアル・フライデーの導入・実施など、軽装勤務、空調の温度管理の徹底・最適化【91 社】
- ・ 空調機器の稼働時間の短縮・抑制【17 社】
- ・ (老朽化等による) 省エネ型空調機器への入替え【8 社】
- ・ 空調設備の定期的なフィルター掃除、空調室外機熱交換器の交換・洗浄【3 社】
- ・ クールアースデーの導入【2 社】
- ・ 午後 7 時以降の空調等停止努力 (クールアースデーにちなんだ消灯努力) の継続
- ・ 温度設定ガイドラインの設定
- ・ サーキュレーター (扇風機) の設置
- ・ 冷温水発生器からガスヒートポンプへの変更

(照明機器関係)

- ・ 未使用時・帰宅時の事務室・会議室、共用部分などの照明の消灯・節電、点灯時間の変更【56 社】
- ・ 事務室、トイレ、廊下等における蛍光管球、蛍光灯の使用数の間引き・削減【11 社】
- ・ 照明の照度の変更等【5 社】
- ・ 事務室、非常階段などにおける人感センサーによる自動消灯の導入など【4 社】
- ・ 電球・ハロゲンライトの蛍光灯への交換、低電力電球への交換【3 社】
- ・ 定時 (午後 8 時) 一斉消灯の実施
- ・ 天井照明機器の入替え
- ・ 屋上広告塔 (ネオン) の消灯

(電気機器関係)

- ・ 帰宅時・一定時間離席時・未使用時の P C、プリンター、コピー機、配電盤の電源オフ等による待機電源の削減【20 社】
- ・ 省エネ型の P C、液晶端末、U P S、その他の事務機器への入替え【9 社】
- ・ 使用 O A 機器、使用サーバの減少・削減・集約・複合化等、P C の電源断管理【7 社】

- ・ 株価ボード（株価テレビ）の使用中止・撤去、使用時間の短縮【３社】
- ・ サーバ機器のデータセンタへの移設、サーバの外部委託【３社】
- ・ 省エネ型サーバへの入替えなどシステムの見直し【３社】
- ・ 月２回、１８時にＰＣ強制シャットダウン
- ・ 常時電源投入機器（主装置・主な電源部分などの基幹部分）の低消費電力機器への切替え（電話主装置・インターネット関連装置の入替え・再構成等）

（事務室・拠点の統廃合・従業員管理等）

- ・ 従業員の減少・削減【２０社】
- ・ 勤務時間管理（残業管理等）、出社時間・退出時間管理の徹底【１７社】
- ・ 事務室、サーバールームの縮小、集約・統合、使用頻度の変更【１１社】
- ・ （省エネビルへの）本社移転、又は本社移転・分室の統廃合等による事務室スペースの集約・削減等【１２社】

本社移転に伴う省エネ機器の導入、照明の人感センサーの導入、空調機器の入替え、地域冷暖房プラントの利用のほか、合併等による事務室移転等や、主要事業拠点の移転・集約などを含む。

- ・ 事業の縮小（計画減・自然減）など【６社】
- ・ 定時退社日・早帰り日・最終退社時間の設定【５社】
- ・ ビル内装工事に伴う事務室の改修、事務室スペースの集約
- ・ 本社増床による人口密度の減少
- ・ 事務室のレイアウト変更による空調効率の最適化に向けた見直し（同一フロアのパーティション効果のある設備の撤去・移動等）

（その他）

- ・ 自社の電力使用量・エネルギー使用量・紙使用量の定期的な周知、省エネ機器の利用推進、その他の社員への啓発活動【４社】
- ・ 温度計、温度管理・照明管理等の設備者の設置【３社】
- ・ 紙使用量の削減（帳票類の電子化、再生紙利用、両面再利用等）【２社】
- ・ ビルオーナー・管理会社と共同で省エネ対策を推進【２社】
- ・ チームマイナス６％への参画
- ・ 電子りん議の導入
- ・ 社用車の一部について省エネ車への変更
- ・ 入居ビルの省エネ設備の活用
- ・ グリーン電力証書の購入
- ・ 省エネルギー推進委員会の設置
- ・ 省エネ・省資源ルールの徹底
- ・ 自社独自のエコキャンペーン等の実施（未使用時の部屋の消灯、未使用時・昼休憩等長時間離席時にＰＣの電源オフ、室温管理の徹底）

以 上

証券業界における電力使用量等の推移等について

証券業界における「本社・本店」（本社機能を有する施設を含む。）の電力使用量等について

- 1 ．2006年度を基準年度とする会員証券会社等（基準年度比）
2006年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む。）における使用量を基準に2008年度から2012年度までに 6 %の削減を目指す。

	2009年度 （平成21年度）	基準年度（2006年度）比		2008年度 （平成20年度）	基準年度（2006年度）比		2007年度 （平成19年度）	基準年度（2006年度）比		2006年度 （平成18年度）
		増減値	増減比率		増減値	増減比率		増減値	増減比率	
会員数（社）	278	12	4.5%	297	31	11.7%	291	25	9.4%	266
電力使用量（kWh）	166,535,128	▲ 15,679,415	▲ 8.6%	190,175,087	7,960,544	4.4%	196,131,044	13,916,501	7.6%	182,214,543
総床面積（㎡）	532,299	▲ 10,217	▲ 1.9%	612,877	70,361	13.0%	611,687	69,171	12.8%	542,516
1㎡当たりの電力使用量（kWh）	312.9	▲ 23.0	▲ 6.9%	310.3	▲ 25.6	▲ 7.6%	320.6	▲ 15.2	▲ 4.5%	335.9

- 2 ．2002年度を基準年度とする会員証券会社等（基準年度比）
2002年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む。）における使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。

	2009年度 （平成21年度）	基準年度（2002年度）比		2008年度 （平成20年度）	基準年度（2002年度）比		2007年度 （平成19年度）	基準年度（2002年度）比		2006年度 （平成18年度）	2002年度 （平成14年度）
		増減値	増減比率		増減値	増減比率		増減値	増減比率		
会員数（社）	15	▲ 1	▲ 6.3%	15	▲ 1	▲ 6.3%	16	0	0.0%	16	16
電力使用量（kWh）	89,197,337	3,175,407	3.7%	101,033,742	15,011,812	17.5%	100,738,470	14,716,540	17.1%	87,951,778	86,021,930
総床面積（㎡）	254,500	27,846	12.3%	279,267	52,613	23.2%	275,499	48,845	21.6%	251,149	226,654
1㎡当たりの電力使用量（kWh）	350.5	▲ 29.0	▲ 7.7%	361.8	▲ 17.7	▲ 4.7%	365.7	▲ 13.9	▲ 3.7%	350.2	379.5

【参考】全会員の対前年度比

	2009年度 （平成21年度）	前年度（2008年度）比		2008年度 （平成20年度）	前年度（2007年度）比		2007年度 （平成19年度）	前年度（2006年度）比		2006年度 （平成18年度）
		増減値	増減比率		増減値	増減比率		増減値	増減比率	
会員数（社）	293	▲ 19	▲ 6.1%	312	5	1.6%	307	25	8.9%	282
電力使用量（kWh）	255,732,465	▲ 35,476,363	▲ 12.2%	291,208,829	▲ 5,660,686	▲ 1.9%	296,869,514	26,703,193	9.9%	270,166,321
総床面積（㎡）	786,799	▲ 105,345	▲ 11.8%	892,144	4,958	0.6%	887,186	93,521	11.8%	793,665
1㎡当たりの電力使用量（kWh）	325.0	▲ 1.4	▲ 0.4%	326.4	▲ 8.2	▲ 2.5%	334.6	▲ 5.8	▲ 1.7%	340.4

証券業界における「事業者全体」のエネルギー使用量及び電力使用量等について

	2009年度 （平成21年度）
会員数（社）	293
エネルギー使用量（kL）	131,658
電力使用量（kWh）	433,794,238
総床面積（㎡）	1,777,864
1㎡当たりの電力使用量（kWh）	244.0

（注）小数点第2位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

2008 年度以前の証券業界における電力使用量等に係る数値訂正等について

平成 22 年 11 月 16 日

日 本 証 券 業 協 会

今般、証券業界における電力使用量等について、次のとおり、2008 年度分、2007 年度分、2006 年度分及び 2002 年度分に係る数値の訂正等をいたします。

1．訂正等の理由

本協会では、証券業界における環境自主行動計画（注）の進捗状況の検証等を目的として、毎年、全会員からの報告に基づき、証券業界における電力使用量等の状況についての取りまとめを行い、これを公表しています。

本協会では、当該進捗状況や環境問題を取り巻く環境の変化等を踏まえ、証券業界における環境問題への取組みを推進するための諸施策を実施することとしており、その一環として、本年 6 月、全会員による過年度分（2008 年度分、2007 年度分、2006 年度分及び 2002 年度分）の「本社・本店」（本社機能を有する施設を含む。以下同じ。）の電力使用量等についての一斉点検を実施いたしました。

今般、当該一斉点検の結果に基づき、過年度分の「本社・本店」の電力使用量等の訂正等を行うこととします。

（注） 平成 20 年 2 月 19 日付「証券業界の環境問題に関する行動計画」及び「証券業界の環境問題に関する行動計画に規定する数値目標の設定について」

2．訂正等の内容

別紙のとおりです。

以 上

(別紙) 2008年度以前の電力使用量等の訂正等の内容について

1. 2008年度の本社・本店における電力使用量等

	訂正前			訂正後			増減		
	全体	2006年度基準	2002年度基準	全体	2006年度基準	2002年度基準	全体	2006年度基準	2002年度基準
会員数(社)	310	295	15	312	297	15	2	2	0
電力使用量(kWh)	299,713,216	200,718,726	98,994,490	291,208,829	190,175,087	101,033,742	▲ 8,504,388	▲ 10,543,640	2,039,252
総床面積(m ²)	918,242	653,436	264,805	892,144	612,877	279,267	▲ 26,098	▲ 40,559	14,462
1 m ² 当たりの電力使用量(kWh)	326.4	307.2	373.8	326.4	310.3	361.8	0.0	3.1	▲ 12.1

2. 2007年度の本社・本店における電力使用量等

	訂正前			訂正後			増減		
	全体	2006年度基準	2002年度基準	全体	2006年度基準	2002年度基準	全体	2006年度基準	2002年度基準
会員数(社)	307	291	16	307	291	16	0	0	0
電力使用量(kWh)	286,047,115	185,384,897	100,662,218	296,869,514	196,131,044	100,738,470	10,822,399	10,746,147	76,252
総床面積(m ²)	903,496	623,733	279,763	887,186	611,687	275,499	▲ 16,310	▲ 12,046	▲ 4,264
1 m ² 当たりの電力使用量(kWh)	316.6	297.2	359.8	334.6	320.6	365.7	18.0	23.4	5.8

3. 2006年度の本社・本店における電力使用量等

	訂正前			訂正後			増減		
	全体	2006年度基準	2002年度基準	全体	2006年度基準	2002年度基準	全体	2006年度基準	2002年度基準
会員数(社)	282	266	16	282	266	16	0	0	0
電力使用量(kWh)	269,770,611	178,519,235	91,251,376	270,166,321	182,214,543	87,951,778	395,710	3,695,308	▲ 3,299,598
総床面積(m ²)	801,151	547,507	253,644	793,665	542,516	251,149	▲ 7,486	▲ 4,991	▲ 2,495
1 m ² 当たりの電力使用量(kWh)	336.7	326.1	359.8	340.4	335.9	350.2	3.7	9.8	▲ 9.6

4. 2002年度の本社・本店における電力使用量等

	訂正前			訂正後			増減		
	全体	2006年度基準	2002年度基準	全体	2006年度基準	2002年度基準	全体	2006年度基準	2002年度基準
会員数(社)	-	-	16	-	-	16	-	-	0
電力使用量(kWh)	-	-	89,495,511	-	-	86,021,930	-	-	▲ 3,473,581
総床面積(m ²)	-	-	225,480	-	-	226,654	-	-	1,174
1 m ² 当たりの電力使用量(kWh)	-	-	396.9	-	-	379.5	-	-	▲ 17.4

(注1) 電力使用量及び総床面積については少数点第1位を四捨五入、1 m²当たりの電力使用量については少数点第2位を四捨五入している。

(注2) 「2006年度基準」とは、2006年度の電力使用量を基準として、2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す会員に係る基準をいい、「2002年度(基準年度)」とは、2006年度の電力使用量を基準として、2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す会員に係る基準をいう。